

公 告

国立大学法人福井大学における民間企業等の広告運用の委託事業者を以下のとおり募集します。

1. 趣旨

本公告は、国立大学法人福井大学（以下「本学」という。）における民間企業等の広告運用を委託する事業者を公募型企画競争方式により選定するものである。

2. 業務委託事業者の採用方法

本学に企画提案書を提出した者のうち、本学が特定した企画提案書を提出した者（以下「採用企画提案者」という。）を決めるものであり、当該採用企画提案者と契約の協議を行い、国立大学法人福井大学会計規則等に基づいて別途契約するものであることを承知の上で提案すること。

3. 募集事業の概要

（1）委託事業者の採用方式

公募型企画競争方式

（2）事業名

国立大学法人福井大学における民間企業等の広告運用

（3）事業内容

本学文京キャンパス学生食堂内に設置されている天井吊下げモニターに民間企業等の広告を掲載する。

（4）事業委託期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）

4. 応募資格

応募資格は、下記の条件をすべて満たす法人であること。

（1）デジタルサイネージ機器を利用した広告運用（企画、募集、内容審査、コンテンツ作成・管理等）に係る契約実績がある法人であること。

（2）本学に設置された機器の使用に加え、採用企画提案者が必要な機器等を設置・既存の機器に付加が企画提案上必要な場合は、維持管理及び撤去等その必要な費用を負担できる法人であること。

（3）採用企画提案者が用意するシステム及び設置機器等に障害が発生した際に迅速な対応ができるよう、福井県及びその隣接する県に本社・支社・営業所等がある法人であること。

（4）運用上想定される万一の事故・障害発生に備え、設置工事から事業終了までの期間、対人対物保険等に加入できる法人であること。

（5）国立大学法人福井大学契約事務取扱要項第6条第1項に規定される次のいずれにも該当しない者

① 当該契約を締結する能力を有しない者

② 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1

項各号に掲げる者

- ④ 国立大学法人福井大学反社会勢力への対応に関する規程（平成 27 年福大規程第 32 号）
第 2 条第 1 項各号に規定する反社会的勢力（暴力団、暴力団員等（暴力団員又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者）、暴力団構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ及び特殊知能暴力集団等）に該当する者
- (6) 国立大学法人福井大学契約事務取扱要項第 6 条第 2 項に規定される次の事項に該当しない者
以下の各号のいずれかに該当し、その事実があった後 3 年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、また同じ。）
- ① 契約の履行に当たり故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - ② 公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - ④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - ⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - ⑥ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
 - ⑦ 上記①から⑥の規定により一般競争に参加できることとされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (7) 国立大学法人福井大学が発注する契約に係る取引停止等の取扱要項第 3 条により本学契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (8) 次のいずれにも該当しない者
- ① 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更正手続の申立をしている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立をしている者
 - ② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号から第 4 号まで又は第 6 号の規定に該当する者
 - ③ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条に規定する風俗営業、接待飲食業、性風俗特殊営業及びこれらに類する業を営む者
 - ④ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 5 条第 1 項に規定する観察処分を受けている者
 - ⑤ 国税、県税及び市町村税の滞納がある者

5. 応募手続等

- (1) 公募要領の交付期間
令和 7 年 11 月 28 日（金）～令和 7 年 12 月 19 日（金）
- (2) 公募要領の交付場所及び提案書類の提出先
〒910-8507 福井県福井市文京三丁目 9 番 1 号
国立大学法人福井大学財務部経理課（文京キャンパス）
TEL : 0776-27-8871 FAX : 0776-27-8920
E-mail : b-keiyaku@ml.u-fukui.ac.jp
- (3) 提案書類の提出期限及び提出方法
① 提出期限

令和7年12月19日（金）17時（必着）

② 提出方法

持参又は郵送（簡易書留郵便又は民間事業者による書留郵便に準ずるもの）により提出すること。ただし、郵送の場合は、提出期限までに必着のこと。

（4）公募要領に関する説明会

説明会は、実施しない。

（5）公募要領に関する質問の提出期限、提出先及び提出方法

① 提出期限

令和7年12月10日（水）17時（必着）

② 提出先

上記5.（2）と同じ。

③ 提出方法

持参又は郵送

6. 採用企画提案者の選定方法

本学が設置する「審査委員会」において審査を行い、採用企画提案者を選定する。

（1）書類審査

提出された企画提案書の内容について審査する。

（2）ヒアリング

提出された企画提案書の内容等についてヒアリングを実施する。（令和8年1月上旬頃の予定）

（3）採用企画提案者の内定

書類審査及びヒアリング結果等について総合的に評価を行い、最高の評価を得た企画提案者を採用企画提案者として内定する。

（4）選定結果の通知及び公表

選定結果は、企画提案者全員に対し、書面により通知する。（令和8年1月中旬頃の予定）

（5）選定後の手続

内定した採用企画提案者と、国立大学法人福井大学会計規則等に基づき別途契約する。

7. その他

詳細については、公募要領による。

令和7年1月28日

契約担当役

国立大学法人福井大学

財務部長 堂 裕 司